

令和2年10月臨時会会議録

令和2年10月29日 木曜日 午前10時00分開会

平 進 介 議長 内 谷 邦 彦 副議長

出席議員（16名）

1番	鈴木	一則	議員	2番	勝見	英一朗	議員
3番	渡部	正之	議員	4番	鈴木	裕	議員
5番	竹田	陽一	議員	6番	金子	豊美	議員
7番	浅野	敏明	議員	8番	内谷	邦彦	議員
9番	渡部	秀樹	議員	10番	鈴木	富美子	議員
11番	赤間	恭広	議員	12番	梅津	善之	議員
13番	小関	秀一	議員	14番	今泉	春江	議員
15番	蒲生	光男	議員	16番	平	進介	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内谷重治	市長	遠藤健司	副市長
齋藤環樹	統括監	竹田利弘	総務参事 兼地方創生参事兼総合政策課長
金子剛	厚生参事兼市民課長	鈴木嗣郎	会計管理者兼財政課長兼会計課長
小林克人	健康課長	梅津義徳	福祉あんしん課長
加藤潤子	子育て推進課長	土屋正人	教育長
青木邦博	技監兼建設参事兼公共施設整備課長	小関浩幸	教育参事
佐藤久	文化生涯学習課長		

事務局職員出席者

中田浩之	議会事務局長	山口和則	議事主幹兼議会事務局補佐
飯澤光梨	議事調査係長	安達洋司	技士長

議事日程

令和2年10月29日 木曜日 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第97号 令和2年度長井市一般会計補正予算第8号

(質疑、討論、表決)

日程第 4 議案第98号 令和2年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号

(〃)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

○平 進介議長 おはようございます。
ただいまから令和2年10月長井市議会臨時会
を開会いたします。

開 議

○平 進介議長 これから本日の会議を開きます。
本日の会議に欠席の通告議員は、ございませ
ん。
よって、ただいまの出席議員は定足数に達し
ております。
なお、山形新聞社記者からパソコン、カメラ、
録音機の使用について申請があり、許可いたし
ましたのでご報告いたします。
本日の会議は、配付しております議事日程を
もって進めます。
なお、この日程につきましては、先ほど開催
されました議会運営委員会にお諮りし、内定を
見ておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○平 進介議長 日程第1、会議録署名議員の指
名であります。会議規則第81条の規定により、
ご指名いたします。
10番 鈴木 富美子 議員
11番 赤間 泰 広 議員
12番 梅 津 善 之 議員
以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○平 進介議長 次に、日程第2、会期の決定で
あります。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと
思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
○平 進介議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。
お諮りいたします。
これから上程いたします議案は、委員会付託
を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、
これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
○平 進介議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第3 議案第97号 令和2年 度長井市一般会計補正予算第8号

日程第4 議案第98号 令和2年 度長井市訪問看護事業特別会計補正 予算第2号

○平 進介議長 それでは、日程第3、議案第97
号 令和2年度長井市一般会計補正予算第8号
及び日程第4、議案第98号 令和2年度長井市
訪問看護事業特別会計補正予算第2号の2件を
一括議題といたします。
提案者の説明を求めます。
内谷重治市長。
(内谷重治市長登壇)
○内谷重治市長 おはようございます。

議案第97号 令和2年度長井市一般会計補正予算第8号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3億509万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ255億7,430万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、公共複合施設整備に係る事業費として2億9,000万円を追加計上するほか、県と連携して行うインフルエンザ予防接種に係る事業費等を措置するものでございます。

歳入につきましては、これら事業の財源といたしまして、国県支出金、繰入金、市債などを計上いたしました。

また、第2条の債務負担行為及び第3条の地方債につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり追加するものでございます。

続きまして、議案第98号 令和2年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に61万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,022万2,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る備品等購入及び訪問看護事業者に対する介護慰労金を計上するものでございます。

歳入につきましては、これらの補正の財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を見込んでおります。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。

質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第3、議案第97号 令和2年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 おはようございます。

令和2年度一般会計補正予算第8号、2款1項1目、201公共施設等整備事業2億9,000万円の関連でご質問しますので、よろしくお願いたします。

さきの全員協議会において、公共複合施設の予備調査業務の成果を受けて基本設計の概要が定まったことにより、12月までにプロポーザル方式により基本設計・実施設計業務の契約を締結し、令和3年7月までに設計業務を完了し、8月から本体建築工事に着手、令和5年6月までに外構工事を含め、完成する予定との説明がありました。

国土交通省のガイドラインによりますと、公共工事に係る建設コンサルタント業務等については、原則プロポーザル方式または総合評価落札方式、その中には標準型と簡易型のいずれかの方式を選定することを基本とするとされていますが、このたびプロポーザル方式を採用することにした考えについて、青木技監にお尋ねいたします。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 おはようございます。お答えいたします。

12月に予定している、今回の議案が可決になったという前提でのプロポーザルにつきましては、設計業務委託だけではなくて、工事費全体、全事業に対してのプロポーザルでございまして、我々が要求するものに対して、どういう施設を、幾らの金額で建築するかというものを総合的に

判断するプロポーザルになりますので、これが総合評価とか、そういった指名だけの入札にはならないと考えておるところから、プロポーザルを行うということでございます。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 このたびのプロポーザルは、設計と建設合わせての内容と分かりました。

まずは基本設計と実施設計、グンゼ開発株式会社と随意契約の締結になると思いますが、これは独自で業務を行うのか、改めてまた別のコンサルにこれを発注するのか、その辺はどうですか。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

今回のプロポーザルというのは、先ほど申し上げたとおり、設計、建設まで全てのプロポーザルになります。結局このプロポーザルで、グンゼ側からこの施設を幾らで建てられますというプロポーザルを受けるわけです。それに対して、建物の中身であったり金額であったりが、こちらの要求と整合性があって、さらに安くなっているかという確認を行った上で、それを採用します。そこで、今度は行政とグンゼとの協議により詳細金額というのを決めていく。ですので、そこには設計も建築費も全て入っている。その全体の契約の中の一部として、今回の基本設計、実施設計の業務の予算があるということでございます。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 プロポーザルは、金額だけでなく、技術力とか管理技術能力とか、そういうのを含めての評価になるかと思いますが、まずは、設計関係は独自で行っていくのか、その部分だけ説明をお願いしたいと思います。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

独自ではございません。これは、グンゼとの契約に基づき、グンゼ開発側が行う設計業務と

なります。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 先ほど申しましたように、プロポーザル方式は、評価基準として資格要件、専門技術者、管理技術能力など、これも審査対象になるかと思いますが、これを行う選定委員の構成はどのように考えていますか。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

御指摘の委員については、今、選定中という段階でございます。やはり、建築のほうの大学の先生であったり、あと広くまちづくりを行っている方であったり、あと図書館、子育て、そういった施設の専門的な方、あと、庁内から数人の審査委員となると思いますが、そういったことを総合的に判断して審査委員を決めていきたいと考えているところです。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 選定委員会については了解しました。国土交通省あたりも経験値が高いと思いますので、ぜひその辺も選択に加えていただければと思います。

次の質問ですが、基本・実施設計、これの最後の成果としては、全体の工事費がそこで明確になるかと思いますが、施設本体の買取り価格というのは、その実施設計が完了した時点でその金額が定まるのか、その辺だけ説明をお願いします。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

学校給食共同調理場もそうなんです、こういうPPP、PFI方式というのは、要は、こちらで要求した建物を幾らで建てられるかという、もうその契約になります。この出てきたものを、これが従来方式でやった場合よりも幾ら安いんですねと、そこで初めて、じゃあお願いしますという契約になるわけです。そのプロポーザルを行ったときの契約の金額、これが基本

になります。

その先に、基本設計、実施設計を進めるに当たって、金額が安くなるとは限らないわけですが、高くなる場合もあります。そこは、契約書の中で作り込みです。高くなっても、それはあなたがやれるって言ったんだからやってくださいという話にもなるし、これが安いから、高いからというわけではなくて、一番最初の金額というのが基本になるということと、その中には、当然行政なり民間なりのリスク管理も出てきますので、そこら辺の条項を組み入れながら契約書をつくり込んでいきたい、基本は最初の契約金額となります。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 基本的には、当初の提示された金額になると思いますが、その発注段階でいろいろ金額が変わって行って、変更も多分するようなことになるかと思いますが、建物の買取りは、これは完成してから一括して買取りになるか、その辺の説明をお願いします。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

あくまで公有財産購入費ですので、最終年度に買取りを行えば一番よろしいかと思うんですが、50%の補助金が入っている、起債もそれなりに入っているということ、最終年度に全ての予算が実際に補助金としてもつくかということを経験したときに、これは、年度ごとに出来形に応じた補助金をいただいて、起債を申請してという仕組みをつくって平準化を行っていききたい、それが一番安全という考え方を持っていますので、それぞれ出来形という形で補助金を受けてお支払いしていくという仕組みでいきたいと考えております。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 毎年の出来形で支払っていくと、そういうことだと思いますが、従来の方式と比べてどの辺にメリットあるのか、少し

後で補足をお願いしたいんですが。

発注に当たりましては、先ほど市と協議しながら発注していくというようなことですが、その発注基準というのは、長井市の基準をベースで考えていくのか、その辺も含めて説明をお願いします。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

発注基準というのは、あくまで長井市ベースの考え方で行っていきます、それをプロポーザルにするということでございます。

従来方式とどこが違うのかというご質問でございますが、例えば、従来方式というのは、1つの業務が1年で終わります、設計1年、用地1年、工事2年、3年となると、事業の進捗が非常に遅くなる。それが早くなるというのがPPPの利点でございます、それは、トータル的に考えると、我々がそこに携わる人件費とかの考え方としても非常に有益なものだと考えているところでございます。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 分かりました。その辺も含めて、市民の皆さんにもメリットについて、説明を行える機会を設けていただければと思います。

さきの6月定例会の予算総括質疑で、設計、建設の段階で指定管理者へ継承する上で、指定管理者の考えを入れた設計を行う方向で今後協議していきたいというような答弁を受けたんですが、その辺はこれまでのグンゼとの協議ではどうなっているのか、説明をお願いします。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

全員協議会で、全体の鳥瞰図というのをお見せしました。我々が持っている情報というのはここまでなんです。その先というのは、プロポーザルにおいて、グンゼ側がその中の作り込みも含めてどういう提案をしてくるか、それに

こちら側が納得できるものであれば、それは、指定管理者として優先的な交渉権を与えて、その内部のつくり込みに関わっていただくということでございまして、今の段階で、グンゼ以外の業者が我々の情報として入っているということではございません、プロポーザル次第という話になります。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。

2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 それでは、2つ質問あるんですが、最初に、今、浅野議員から公共複合施設に関連して質問ありましたので、同じく質問させていただきます。

私のほうからは、経費の削減という観点でお尋ねしたいのですが、今回この公共複合施設、これは前からぜひ造っていただきたいと考えていたものですので、できるだけ早めに、そして、子供の過ごす場所として提供できればいいなと思ってるところなんです、前回の全員協議会でその考え方等が示されました。

その上でなんですが、一つは、あくまでもまだ外観的なデザインであるというようにお話でしたが、今回示された円形の形については、いろいろお尋ねすると、やはり何割かかかると、あるいは、その後の維持、修繕等についてもやはりかかるんじゃないかという声もありますし、また、そうではないということもお聞きいたしました。そこは専門の方に委ねる部分でもあるだろうと思うんですけれども、なお、その上でなんですが、今回このデザインについては、山並みと合わせたような形とか、そのほかの施設との関連でこういう形というようにお話もいただいたわけなんです、でも、一番大事なところは、その公共複合施設に求められる機能が何なのかと、それを積み上げていったデザインが結果としてこういう形になりましたということなんだろうと思うんですけれども、そういうこれから具体化されていく中で、本市

としての考え方をまとめていくということになるんだと思うんですが、その際の立ち位置として、基本として、あくまでも機能性重視で、その結果としてこういう形になったというような示し方をしていただきたいと思うんですが、そのことについての技監のお考えを一つはお聞かせいただきたい。

それから、この公共複合施設の大事さというのは非常によく分かります。そして、こういうものは出るということについては、市民の理解も十分に得られるだろうと思います。

ただ、特に現状では、財政的な不安というのもし少なくないということも事実です。こういうことについて、議員としては、その必要性、重要性とともに、その市民の心配に対しても十分に応えていきたいと思うものですから、これからの公共複合施設を造る上で、その経費削減について、こういうような配慮をしてきたところをぜひ折々に議員にも示していただきたい。それは市民に対しての姿勢でもあるかと思っておりますので、これからの進展について、それをお願いしていきたいと、公費削減を図ってきたんだというようなところを教えてくださいと考えると、そのことについて技監のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

初めに、今回の複合施設のコンセプトにつきましては、学び、育ち、遊び、出会いを紡ぐ場所という、にぎわいの交流の拠点であったり、子供の育つ力であったり、あと効率的、柔軟な施設という全体の基本方針と、あと、当然建物を建てるには、モチーフであったりコンセプト、どういう導き方をしたかということが非常に大事になってくるわけです。今回は、先ほども議員がおっしゃったとおり、グンゼ株式会社といえば繭の形であったり、あと、そこから見える西山の稜線であったり、そういうものをデザイ

ンとして、楕円形に考えたということでございます。

現在、都市計画道路の本町通りが進捗し、また長井駅前の街路も調査費がつくというような中で、あくまでもその複合施設だけを単体の建物として考えるのではなくて、中心市街地の最も核となるもの、新市庁舎であって、その隣に複合施設があるという全体的なコンセプトの中で今回の形状というものを考えてきました。

その中で、やっぱり一番大事だというのが、全員協議会でもお話ししましたが、建物の見え方であったり見え方、中からの見え方、そういうのが非常に今回の建物については重要だなと考えているところでございます。現在、あの周りにもいろんな子育て施設や図書館が建っている状況の中で、どういった長井の独自色を持っていくかというのは非常に重要でございますので、単純に四角い建物が2つ並んでいるということが、そのデザイン上、景観の面からもいいことなのかと考えたときに、一つは立方体であって、一つは円形の建物というのは、景観的にも非常にいいのかなと考えたところでございます。

その楕円形にすることによる経費につきましては、線の建物よりも円の建物が割高になるというのは、これは誰が考えてもそうなるわけですが、今回の施設の場合、施設を全部使うと、東西方向に約40メートル、南北方向に90メートルの建物になります。曲線部分というのは、あくまでも南北の部分でありまして、東西の面につきましては、楕円といたしましてもほぼ直線でございます。これは、今後のグンゼとの話にもよりますが、経費的なものは十分に削減できるという見込みを持っておりますので、円形の建物だから割高につくということのないように、これはプロポーザル等の後の詳細協議の中でもいろいろその辺については精査、調整していきたいと考えているところでございます。

あともう一つ、財政的なお話ですが、これ市長でよろしいですか。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 それでは、代わって市長にお尋ねいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

勝見議員からいただきましたご提言といたしまして、おっしゃるとおりで、現在、市役所の庁舎、これ大変大きな事業費であり、全て一旦は起債しなきゃいけないということから、一時的な借金の残高は増えるわけです。

それから、事業主体は、私ども市ではございませんが、公立置賜長井病院、こちらについての建設費も全て市で負担しなきゃいけない。さらには、PFIの方式を採用しておりますが、学校給食共同調理場、こちらについても、建物そのものは12億円、13億円程度でございますが、こういったものが集中して今、行っているわけです。加えて、今回の総事業費、約42億円の事業でございますけれども、半額は国庫補助といたしましても、21億円は、これは何らかの形で起債等々をしながら負担していかなきゃいけないということから、おっしゃるとおり、大変な長井市の負担になることはご指摘のとおりでございます。

ただ、青木技監のほうからも申し上げましたとおり、今、人口がどんどんどんどん減少して、20年後の2040年には、私ども 長井市は2万人を切るという厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の予測もありまして、それは確実にそういう状況になるだろうと思っております。その中でいかにして長井市を選んで住んでいただくかと、長井市の魅力を感じて、若い人たち、あるいは、市民はもちろんですが、周りのまちから、あるいはUターン、Iターンしてくれる人たちの本当に住みたいまちとするには、やは

り、まずは中心市街地の活性化、コンパクトシティと、そして、長井市の場合は非常にコンパクトにまとまっているんですが、周りの5つの地区とのネットワークをいかに構築するかが、これがポイントだと思っております。

そういった意味では、まちなかのまさにシンボルとして、例えば、市庁舎は角張った長い建物になります。あとは道の駅とTASと、旧長井小学校第一校舎、長井市民文化会館、こういったものなどが市民の皆様の福祉等々の施設としてあるわけですが、ほぼ全て角張ったものだと。今回は、対象が子供から若者、お年寄りまでいろいろな市民の皆様に楽しんでいただける、満足いただけるような施設、くつろいで、そして、みんなで家族団らんで過ごせる、あるいは、いろいろな学びとか語らいとか、そういうふうな触れ合いの場だと考えたときに、これは高い建物ではなく、角張った建物ではなく、確かにコストもあるんですが、長井市の顔となるような、そういったシンボルの建物にしたいと。

すなわち、長井市はもともと長井紬とか舟運で栄えたまちでございますが、そのシンボルの一つである蚕の繭の形、それから、私どもの誇りである西山、朝日連峰の風景、それとマッチングするような建物ということでの今回コンセプトでございます。

そして、コストの面で、これはPPPっていう手法を取った一つの大きな要因は、底地がグンゼ株式会社でお持ちでございます。もともと大正年間に企業立地された企業なわけですが、底地については、例えば、私どもの駐車場として、あるいは道路としては、これをお譲りいただきました。ただ、今回の公共施設整備については、かなり広大な面積にかかるということから、最初にグンゼさん側からぜひ我々も一緒に仕事をさせてほしいという依頼がありました。それは、グンゼはずっと大正年間から長井のまちにお世話になって育った企業だと、まず今回

は、グンゼさん自体の事業はいたしませんけども、何らかの形でこれからも長井市と一緒に生きていきたいと、ですから、そのあかしとしてPPPでやりたいということで、借地にしてくれとあったわけなんですね。

私ども借地は、これ将来にわたって50年、100年使う施設なんで、借地はしたくないと言ったんですが、ただ、借地にするメリットも実はあるんですね。それは、道の駅がまさにそうだったんですが、通常の補助事業で行いますと、まず土地の価格とか詳細な調査をして、なおかつ、建物がありますと、特にグンゼさんの場合、今使ってますんで、これらの保証を全てしなきゃいけないと。今回は、基本的にグンゼさんがそれらを全て行うんです、そして借地してくれると。しかも、工場用地になっておりますので、単価が非常に低いんですね。それでも、低くてもいいと。けども、我々が一緒に長井市さんと仕事をやることによって、将来にわたって長井市と関わっていきたいというような話がありまして、借地にさせていただいたんです。結果としては膨大な事業費が、実は、そこでかなりコストダウンするんですね。

それと、先ほど青木技監からもありましたけれども、用地調査とそれから建物の、いわゆる保証の算定、あそこはすごく換地が入り組んでいまして、これだけで1年から2年ぐらいかかると見てました、これらが一気に進むと。なおかつPPPですから、我々の要求した性能に対し、きちっとプロポーザルで答えていただきながら、私どもの要求に合うような形できちっとつくっていただけるということであり、時間も短縮できるということから、今回はこんな形でさせていただきました。

なお、財政的な面でございますが、先ほど申し上げましたように、これから人口減少に対応するには、やっぱり選ばれるまちになる必要があるということと、持続可能なまちとして、都

市機能をまず今つくる必要があるだろうと。これから人口がどんどん減ってきますと、長井市の財政規模がどんどんどんどん縮小します。20年後には多分、国の制度がどう変わるか分かりませんが、今の体制でいっても相当事業規模が縮小しますので、そうしましたら、ますますいろいろな事業ができなくなると。したがって、今は最大の努力をして、有利な補助金、有利な起債、あといろいろな支援をいただける、民間の力もお借りする、そういったことをしながら、そういう必要な複合施設的なものは今やるべきだという私の考え方でございます。

あとは、ついこの間も功成会ということで、長井市の市政功労者の会のほうでも説明させていただきましたけども、それで議員のOBからも、長井市の今の状況だったら、まだまだ起債は大丈夫だと。けども、できるだけ慎重に、より負担が軽くなるような補助などをしっかり選んでやる必要があるぞと。ただ、長井市の財政状況だったら、この4つ、あるいは公共複合施設やっても、まだ大丈夫だろうと。現に、この4つに加えて、今の公共複合施設やったから、じゃあ15年前、20年前のように元どおりになるか、一切そういう心配はございません。ただ、起債をする際の制限が、実質公債費比率が18%、これを超えないようにしなきゃいけないと。かつては27.7%だったわけです、これを今11%ぐらいまで下げたんですが、ずっといろいろな事業をやってますんで、徐々に上がってます。でも、この18%を超えないように、いろいろ工夫しながら、あとは、今できなかつたら、残念ながら、次の世代にお願いするものも出てくるかと思いますが、今必要なのはこの公共複合施設、必須だと思っておりますので、どうぞご理解を賜りたいと思います。

長くなりまして申し訳ありません。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 お話しいただきまして、

用地の買収における経費の削減に努められてることなどにつきましても今回理解いたしました。

この公共複合施設の重要性、それから市長が今お話しされた、いろいろな長井市の課題あるいは都市機能の重要性、そういうことにつきましても理解しておりますし、また、この時期に集中することについても、これは決して、財政負担が大きくなるから駄目だということではなくて、もう先には延ばせない、この時代から、このときからみんなで負担して造っていきましようということだということも理解しております。

なお、その上でなんですが、これから造っていく中で、その用地のことについてもそうですし、建物の造り方についてもそうです。本来こういうところだったんだけど、こういうふうに削減を図っていったんだというところをぜひ示していただきたい。そういうものを持たないと、地域に入ったり、市民の方とお話をしたりしたときに必ず出てくるのは財政負担というところですので、それに対して安心感を持っていただけるようなお話をしていきたいと思っておりますので、随時それらの情報をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう1点、文化生涯学習課長にお尋ねいたします。債務負担行為に関わる場所なんですが、これも長井市芸術文化ビジョンをいただきまして、そして、それに基づいた仕様書が出されて指定管理が行われるというふうになっております。

この芸術文化ビジョンをずっと見ていたところなんですが、特に長井市民文化会館の芸術文化拠点性を高めていくという考え方が示されております。そのとおりだなと思うところなんですが、その上で、最後のビジョンの、このビジョンの推進に向けてというところになりますと、ここになると、市民文化会館の拠点性というのが消えてしまって、市と教育委員会が中心にな

ってやりますというような形になってきてるところに見えるんですが、私がお尋ねしたいのは、この市民文化会館の芸術文化における拠点性と訴えながら、最後に、推進に向けては市と教育委員会が中心になってきてると、このところをどう理解すればいいかということをお尋ねします。

○平 進介議長 佐藤 久文化生涯学習課長。

○佐藤 久文化生涯学習課長 おはようございます。お答え申し上げます。

長井市教育委員会が中心ということでございますが、文化会館を所管する部署としまして文化生涯学習課、大きくは長井市教育委員会となっております。そういう関係もございまして、長井市教育委員会、文化生涯学習課が中心となりますが、その所管する一部の施設として文化会館ということをお位置づけております。

文化会館につきましては、これから指定管理等々になるわけでございますが、定例の打合せを持ったり、これまでの反省を踏まえ、その都度指定管理者のほうと協議させていただいて、運営のほうも、私どものほうからもいろいろお話をさせていただきたいという位置づけでこのような形を取ったものでございます。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 市と指定管理者との関連性をはっきりさせたいというところがあったんですが、多分この市民文化会館の拠点性としての様々な事業は指定管理者が行う。で、教育委員会としては、これまでの指定管理の在り方、その指定管理者との関連性が十分でなかったということをお反省して、今後この拠点性となるような事業が適切に行われているか、教育委員会がしっかりと関わっていきたいんだという趣旨でのまとめと理解してよろしいでしょうか。

○平 進介議長 佐藤 久文化生涯学習課長。

○佐藤 久文化生涯学習課長 お答え申し上げます。

今度公募ということになりますが、仕様書のほうにもより具体的な事業の方向性を出してほしいということも記載しております。そういう関係から、議員おっしゃるように文化生涯学習課のほうでも密に連携を取って、指定管理者との連携を取っていきたいということをご理解願えればと思います。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 計画では、相当の分量が市民文化会館の運営に関わって入ってきてるなど感じております。この負担は相当大きいだろうと思いますので、これを文化会館の指定管理者にこれ全部やってくださいではなくて、今お話しされたように、市として、教育委員会として十分に関わっていただいて、必要なフォローアップなり助言なりを進めていただきたいと思っております。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 最初に、債務負担行為補正の公共施設整備事業について、青木技監に伺います。

外観のモチーフとしては、繭や西山のような包み込むデザインとしておりますけれども、建物内部に関して、子育て支援施設や図書館をどのようなデザインコンセプトで進めるつもりなのか、予定はあるのか、その辺をお伺いします。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

建物の内部につきましては、プロポーザルを受けて、これからの話ということですが、それは、当然基本計画に基づきまして作り込みを行っていただくことになるわけです。やはり、先ほどデザインの考え方として、外からの見え方、中からの見え方、ここが大事だというお話をしました。やっぱりどういった開放性を持つかということも非常に重要な部分ということで、遊戯施設の開放感であったり、あと図書館の開

架スペースの大きさであったり、そういうところは、それは外側の円という考え方ではなくて、中は中で別に考えていきたいという考え方を持っております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ぜひその子育て支援施設で、丸を基準にするとか、角ができないようなデザインコンセプトであったり、図書館って、当然、書庫という直線がどうしても基準になると思いますけども、やはりその辺も他市のいろんな図書館でいろんなことをやられてますので、とにかく同じような、ただ線を並べるだけというような形ではなく、その辺も十分検討していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

あと、図書館の想定最大利用者数は440人で、子育て支援施設の想定最大利用者数は400人としてますけども、その人数からの現状、デザイン画で出されている駐車スペースと考えるとよろしいでしょうか。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 その400人と440人、年間で約30万ぐらい、そこから来ている250台という駐車スペースです。

ただ、前回お見せした鳥瞰図の駐車場はかなり大きく出ておりますので、それがイコール駐車場ということではございませんので、ご理解願いたいと思います。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 分かりました。

あと、その会議室関係なんですけども、旧長井小学校第一校舎であったり長井市民文化会館など、新たに会議室設備をつくっているものがあると思います。市内のその全体的な利用者数からの会議室であったり研修室の数の設定及びその利用期間の設定から、部屋の数を十分に検討して、今後の施設の整備に生かしていただきたいと考えますけども、その辺はいかがでし

うか。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます、せっかくの建物なので、行政的な建物にはしたくないなど。やっぱり市民文化会館の会議室であったり、旧長井小学校第一校舎の会議室であったり、学習室であったり、図書館にも会議室、学習室というものが出てきますが、その数については、それらを全体的に考えて、配置を考えたいて考えているところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 本年6月、議会より公共複合施設整備に係る提言書というものを提出していただけてますけども、その内容については十分に理解いただいて対応していただきたいと考えてますけども、その辺はいかがででしょうか。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

その折々に議会の議員の皆様にも情報はお示しして、ご助言等をいただきたいという考え方は持っていますが、この進める過程においては、あくまでも行政側の主導となりますので、そこはご理解いただいた上で、その中で得た情報というのは、協議会であったり、そういう部分でお示ししていきたいと考えてるところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 そのように、情報公開に関しては十分に配慮いただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、同じように、長井市民文化会館の指定管理料に関して伺います。小関参事に伺いますのでよろしく願いします。

指定管理料の中の人件費について、総額300万円強上がってますけども、これは給与が全体的に上がっているのか、その個々の部分で上がっているのか、その辺はいかがですか。

- 平 進介議長 小関浩幸教育参事。
- 小関浩幸教育参事 市民文化会館の件費につきましては、従前の算定では、今でいう長井市の会計年度職員の賃金を基準として算定していたわけですが、やはり文化会館と申しますと、舞台の技術的な職員及び事業の企画立案の職員が必要だということで、会計年度職員よりも単価的に高い職員が多いということがありまして算定させていただいた結果でございます。
- 平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- 8番 内谷邦彦議員 あと配置の人数に関してなんですけども、その施設管理者から指定管理者の関係者となるのか、市当局から派遣するようなことはあるんでしょうか。
- 平 進介議長 小関浩幸教育参事。
- 小関浩幸教育参事 職員の数につきましては、やはり文化会館の館長及び企画立案者、舞台芸術者など配置しますが、それはあくまで指定管理を受けた業者が配置する職員でありまして、市としましては、そこに置くのではなく、その運営やその結果などを適切に管理して、いい文化会館の運営をしていただくという責務を担うことになると思います。
- 平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- 8番 内谷邦彦議員 あと、その主催事業費で450万円としますけども、どのような事業を何回開催することでこの金額を算出しているのかを、できればお伺いしたいと思います。
- 平 進介議長 小関浩幸教育参事。
- 小関浩幸教育参事 基本的には、公演事業につきましては、大規模なもの、小規模なものなどを含めまして7本程度、そして、アウトリーチと申しまして、学校や芸術文化団体を外で指導や育成するというような事業など、若手支援や指導者の育成とかを含めての事業費でございます。
- 平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- 8番 内谷邦彦議員 あと自主事業費で100万円、これはどのような事業で何回開催と考えるとらっしゃいますか。
- 平 進介議長 小関浩幸教育参事。
- 小関浩幸教育参事 それがほぼ公演事業になっていまして、大規模事業3本、小規模事業4本程度と考えております。
- 平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- 8番 内谷邦彦議員 前回の設定では、その一般管理費の項目が入っていなかったんですけども、今回一般管理費として金額が入ってますけども、この一般管理費とは何なのかを教えてください。
- 平 進介議長 小関浩幸教育参事。
- 小関浩幸教育参事 一般管理費というのは、基本的に本社経費というものと、あとは受けた者の利益というのが一般管理費と言われております。そして、今までなかったというのは、仕様等で、一般管理費的なものを各人件費とか、その辺に含めて積算するよということで行っていたものですからなかったということで、項目はなかったんですが、その費用については従前どおりということで行っています。
- 平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- 8番 内谷邦彦議員 あと、その指定管理先独自の自主事業に関しての取決めというのは何かあるんでしょうか。
- 平 進介議長 小関浩幸教育参事。
- 小関浩幸教育参事 特に明文化した取決め等はないんですが、基本的には、やっぱりこの文化芸術ビジョン及び市民文化会館のコンセプトに基づいた事業をしていただくということで、その辺につきましては教育委員会としっかり調整して、させていただくこととなります。
- 平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- 8番 内谷邦彦議員 いわゆる指定管理先によって、その事業、様々なイベント開催というものが全部決まってくると思ってます。やはり、様々なイベント会社がただ単に使う市民文化会

館ではなくて、やっぱり指定管理先が独自にそのイベントを開催していかないと、なかなかこの日程的なものは埋まらないだろうなど。せっかく造ったものが、ただ空いてしまうというのは非常にもったいないと思いますので、指定管理先には自主事業を提案できる、そういったような形でぜひ選んでいただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 内谷議員おっしゃるとおりでございます。イベント会社によってはやっぱり強み、弱みとかございまして、いろいろ企画等違うところはあると思いますが、私どもとしましては、このたびの芸術文化ビジョン、市民文化会館の運営コンセプトにおきましては、とにかく大きなイベントで人を集める、収益を上げるというよりは、とにかく3つの開く、市民に多く利用していただく、市民の個人、団体の芸術家の活動を支援する、そしてあと事業企画に市民参画していただいて、他施設との連携を図るとというのが大きなコンセプトでございますので、その辺きっちり調整した上で事業を組んでいきたいと考えております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 個人的な考え方なんですけど、市民文化会館がやはり一番長井市に人を呼べる施設だろうと。そういったイベントによって長井市に人を集めて、それを様々なところに展開して、観光地としての長井市を売っていくなり、様々な商店街に人を集めて経済的に発展をさせるという部分で、非常に重要な拠点だと思いますので、その辺を十分に考慮しながらぜひしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。

15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 まず、青木技監にお尋ねをいたします。

さきの浅野議員の質問、勝見議員の質問の中でもコストの話もございました。技監からは、市の意向として、最初の金額を幾らに設定するかというお話もありました。

そもそもこの公共複合施設を建設する、あるいはまたグンゼとの新しい関係を構築する、グンゼ開発にそれをお願いするという一連の動きの中で、コスト的なメリットが非常に大きいという話も、以前の質疑の中でも明らかになっておりましたので、最初の金額を幾らに設定するか、これは市の意向なわけですけれども、その段階で既にそのコスト的な見合いというんですか、メリットはここに入っているんだというような理解の仕方でよろしいんですか。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

官民連携によるPPPであったりPFIであったり、そういう事業というのは、従来型と比べて何%のコストダウンが図られるのか、これが一番重要な概念となりまして、VFMといいます、バリュー・フォー・マネー。

実際のVFMにつきましては、その落札者の提案内容から算定することになるので、現段階ではシミュレーションのVFMという形になりますが、平成30年度に行ったPPP/PFI可能性調査によりますと、約10%のコスト削減を目標としております。

この官民連携事業、いろんな事例がございまして、それを見ますと、やっぱり1桁の5%以下のものから、もう二十何%のVFMを持つてるところがございまして。やはり、先ほど来、お話ありましたが、グンゼの建物がたくさんある中で、もう解体が進んでいる、そこの解体費というのもVFMの一つでございまして、これから迅速に業務が進んでいく中で、そこに割かれる人件費的なものもございまして。目に見えないものと目に見えるものはありますが、実際のVFMにつきましては、プロポーザルによって業

者から出た金額をこちらで官積算とって、もう1回積算をするんです、そことの差が幾らになるのか、これが最も大事なVFMということでございます。

ですので、現段階では10%を目標にしていこうと。実際は、プロポーザルの審査を受けて、こちらで官の積算を行って、そこでどのぐらいのコストダウンが図られているかということを確認の上、本当の契約をするというプロセスを経ていきたいと考えているところでございます。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 コスト的なメリットは非常に高いということでございますので、ぜひそれが実現するように、御期待申し上げたいと思います。

市長にお伺いいたします。グンゼ株式会社との新しい長井市との関係がこれから始まるんだなと私、思うんですね。大正9年、1920年にグンゼ株式会社が本格創業をするわけですけども、その前の年、大正8年に両角製糸という会社をグンゼが買い取って、そこで操業を開始したと、長井物語という中にこれが出てまいります。私も知りませんでしたけれども、そういう歴史があったんだと。

大正9年に本格操業して、それから昭和に入りまして、東芝電工長井工場が、マルコンの前身ですね、創業して、長井市の産業にとっても大きく貢献をもたらしてきたわけですね。

それで、長井市制施行50周年のときに、私と元議員の大道寺信さんとで上村さんのお宅にお邪魔をした折、グンゼ長井工場の、今アパレルになってますけれども、社長の人事が交代した折に、必ず菓子折を持って、菓子折を持ってって言ったかどうかですけども、必ず上村さんのお宅にご挨拶にお邪魔をすると、その話を聞いて、まさしく日本企業の典型的なものだなと思いました。

こういう会社とこれからも長井市が関係を長

く続けていけることっていうのは、私は長井市の一つの誇りではないのかなと思ってらるんですね。こういう関係がこれからできるということは非常に喜ばしいことだと思っておりますので、コスト的な意味合いについても今、技監から話がありましたけれども、その2つの視点で、コスト的な意味合いと新しいグンゼの関係という点で非常に期待が持てるのではないかと、建物の形状だとか様々なことは、それはありますけれども、そう大きく捉えているところでございます。

その点について、市長のほうから見解をいただければと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいま蒲生議員からグンゼさんの、現在は長井アパレルでございますが、歴史も含めていろいろお話しいただきましたけれども、蒲生議員おっしゃるとおり、本当に古きよき日本の伝統企業だなと私も思っております。もう今から6年ぐらい前に、実はグンゼさんのほうと接触させていただいて、本社のほうにも、現在は大阪でございますが、お邪魔させていただいたり、現在の社長の前の社長さんと、現社長と、そして歴代の長井アパレルの社長さんともいろいろお話しさせていただきました。

蒲生議員がおっしゃるように、やっぱり長井市で私たちの会社が仕事をさせていただいたということについては、とにかく地元に対する感謝の気持ちっていうのはすごく我々大切にしているんだというお話でありましたし、今回市役所を建てるということで、取壊しになってしまいましたけども、かつてのグンゼさんの事務所、あのイメージに近い、グンゼカラーということで薄いグリーンとベージュなどの色のイメージでのあの議会棟、駅舎とさせていただいてますし、それから、今回の公共複合施設についてもグンゼさんにお世話になったということも、我々市民の感謝も含めて、また長井市、この置

賜の上杉鷹山公の殖産興業のシンボルである繭、これを使いたいと、我々よりも向こうから最初提案いただきまして、非常に感激したところだったんですね。

今回は、公共複合施設は私ども単体で建てるわけではございますが、最初いろいろグンゼさんと、グンゼ株式会社さん、またその子会社で不動産等ですね、あるいはグンゼさんも全国十数か所でグンゼスポーツっていうスポーツジム、フィットネスなど展開されておまして、そういった会社のほうの話なども聞きまして、もし長井市で可能性があるんだったら、そのグンゼ開発株式会社の前社長でございますが、ぜひ長井市で何らかの形で我々も仕事をずっとさせてもらいたいと。

今回は、長井アパレルさんが、いろんな事情で、私どもとしては、隣の協同薬品工業株式会社さんの工場もありますし、成田の工業団地も空き工場があるので、そこを使って何とかということで再三お願いしたんですが、やっぱりアパレル産業そのものが非常に業態が変わってるということで、今回は長井アパレルは工場を閉じてしまうんですけども、だからといって、我々は長井市から撤退するんじゃないと、自分たちも、例えば貸しビルみたいな形で長井のまちづくりを応援できるかもしれないと、そういうことなども言っていたいております。

したがいまして、今回グンゼさんにご協力いただいたのは、単なるそういう施設をつくるためのPPPという手法だったり、あと土地を借りるということだけでなく、グンゼさんのかつての本社があった京都府の綾部市のように、産業振興も含めて、何かの形で我々も、これからは長井市と付き合いたいと言っていたいておりますので、その信頼関係をさらに厚く構築しながら、しっかりとそれに応えられるように、いい公共複合施設を造っていきたいと思いますので、今後ともよろしくご指導願います。

大変ありがとうございました。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 よろしくお願ひしますと言うしかないんですけども、期待申し上げたいと思います。

最初、複合施設の構想があったときに、グンゼの用地、3ヘクタールと協同薬品工業の用地1ヘクタールを合わせた4ヘクタールの中にというお話ございましたけども、この残りの1ヘクタール部分についての活用っていうのは今後あるのかなのか、それはいかがでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えします。

まずは中心市街地の活性化ということで、市民の皆様が平日も、あるいは土日も市外に行かずに長井で楽しく、家族みんなで、あるいは若者、友達と一緒に過ごせる、そんなまちを考えていかなきゃいけないわけですが、私ども今年から始まった第2期地方創生総合戦略の中に3つほど重点施策を上げてるわけですが、3つ目の人生100年時代、クオリティー・オブ・ライフということで、それに必要な施設として、例えばメディカルフィットネスとか、あとスポーツジム。実は以前からタスにはあるんですが、やはり少し狭いと。例えば、置賜3市5町の置賜広域行政事務組合では湯るつとがあるわけですが、湯るつとは遠過ぎるんですね、特に冬は大変ですから、できればああいった施設が欲しいなど。

あとは、例えば老人クラブあたりから非常に要望の高い、そんないい施設でなくてもいいんですが、例えばグラウンドゴルフできるとか、あとはペタンクできるとかゲートボールできる、そういう、下が人工芝でいいから、屋根つきの施設が欲しいとか、あと、若い人から見れば、フットサルができるようなものが欲しいとかつて以前からありました。ですから、そういったものを総合的につくれる土地ということで、非

常に貴重な土地だと思っております。

ただ、これらについては、どういう財源で、しかも、我々だけじゃなくて民間も巻き込んでの事業にしなければいけないと思っておりますので、このところはこれからいろいろな団体やら、あるいは民間の皆様からも知恵をお借りしながら、なおかつ議会からもいろいろご提言いただいて、もし必要だったらそういったものをつくれば幸いです。

なお、協同薬品工業さんのほうも、長井市が何らかの事業をするんなら、協力はいとわないと、こう言っていたいてますんで、その辺は今後の課題だと思っておりますんで、こちらもよろしくご指導いただきたいと思えます。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 含みを残したということで、そうですね、またそれが具現化するとなると、どういった内容のものがいいかって、また夢が広がる話ではありますので、折々にご報告いただければなというふうに思えます。

もうグンゼと長井市の関係っていうのは、知ってる人は知ってる、知らない人は知らないということで、図書館も新しくなることですから、写真をパネル展みたいなものにして、ずっと時系列的に分かるような展示をこの際なさったらどうかと思うんですけど、大した金もかからないし、すればすぐできる話だと思うんですけども、グンゼさんと共同でこれやったら面白いんじゃないかなと。できれば古い写真とか、あるいはまた動画なども今いろいろ工夫を凝らすことができると思いますのでね、古い当時の8ミリフィルムとか、何か残ってればですけども、そういったの織り交ぜて、長井市とグンゼの関係を見れるような、そういう機会を展示したりすることも併せてやっていただいたらどうかと思うんですけど、いかがでしょうかね。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員から大変いいご提言を

いただきました。

おっしゃるように、昨年、一昨年あたりから、グンゼさんの用地を提供いただいたり、あるいはお借りして市の施設を造りたいと、いずれ工場とか、あるいは事務所なども取り壊すことになるみたいな話をしましたら、何人かの人から、グンゼのいろんな資料を持ってるから、必要だったら声かけてくれと言っていました。8ミリがあるかどうか分かんないんですけども、それで、旧長井小学校第一校舎のほうにも、長井の歴史が分かるコーナー、展示室ってあるんですが、そこにグンゼさんのかつての社員だった方のいろんな家具類とか、あるいは写真、ちょっとだけ展示させていただいてるんですが、それをぜひ折々ですね、例えば、新しく公共複合施設できたときは、展示スペースもございまずので、そういったところで紹介したり、あとは庁舎ができましたときに、駅と市民のロビーっていいですかね、そここのところのスペースも結構あると思いますので、そういったところで、グンゼさんにも庁舎を建てる時お世話になったわけですから、折々につけて、そういったことで展示するとか、ぜひこういったところは教育委員会のほうとも相談しながら、ぜひ市民に、あるいは市内外にいろいろ広くアピールと感謝を込めて計画してみたいと思えますので、今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 グンゼには若い女工さんが山ほどいたわけですよ。その子たちが立派な花嫁として旅立ちができるようにということで、グンゼに学校があって、その先生がいて、大人としての成人女性としての身だしなみ、お茶だったりお針だったり、様々なことを教えていただいていたと思います。そういう生き証人の方もだんだん高齢化していますから、どの程度資料とか生のお話が聞けるか分かりませんけれ

ども、そういうものを織り交ぜながら、当時の学校の様子だったりも含めて展示していただければ、非常にいい思い出に、いい記録として残せるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそのことも含めてよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。

13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 おはようございます。

大分ほかの議員の方からも質問がありましたので、ダブらない点だけ確認をしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

まず、文化会館の指定管理については、指定管理が決まらなかったということと、あとビジョンの策定ということを緊急にしんなねべというふうな経過が春からあったわけで、それについてはまだ（案）ということですが、指定管理のスケジュール等を考えますと、これは当然早急に（案）が取れるのだらうと思ひますけれども、それについては教育長、いかがですか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答えいたします。

今、ご指摘のあったとおりで、これをまず一つ一つ作り込みながら、びしっと形にしていきたいということで、今も整理をしているところであります。

今後、定例の教育委員会にも提案しながらつくっていくということで、こちらのほうでも計画しているところであります。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今日の臨時会で予算が確定すれば、スケジュールを見ますと、公募開始が11月2日からということになっておりますので、私どもがいただいた指定管理料の積算内訳表についての取扱いについては十分にご留意くださいと。これは、公募するとき公平な競争を損なうおそれがありますという注意書きがあります。

そうなんだべなと思ひ反面、前回、説明会に来られて応募しなかった業者さんも含めて考えると、そのビジョンなり長井市が求める芸術文化の具体的な方向と、それに伴ってお願ひをするための予算が合築していかないと、やっぱり説明会を開いても、何を目指してどういう予算でお願ひをするのかっていう、またちぐはぐな面が出てくるんでないかなって私は危惧するわけです。

なので、ビジョンについても早々に決めて、予算も決めて公募をしていかないと、同じような誤りが出てくるのでないかなと私は心配するんですが、その点は教育長、どうですか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 前回の議会でもその点、非常に反省して、今、粛々と進めているわけです。したがって、そのようなことがないように、こちらでも丁寧な説明を含めながら進めていくというところで、先ほど申し上げましたが、そのようなことで今、進めておりますので、そういうことのないように、きちっと進めていきたいと、改めてお答えしたいと思います。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 つまり、長井市としては、公募の説明会ぐらまでは、ビジョンを教育委員会の確認なんかも含めて終わらせて、説明会に提示されるようなことで進むということではよろしいんですか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 これについては参事のほうから説明させたいと思ひます。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 ただいまの質問でございますが、その点につきましては、関係する専門的な業者のお話もしっかりとヒアリングしながら行ってきております。

ということで、そのような対応を含めた上でこのたびの案でございますので、これをしっ

かり固めまして、説明をしながら進めてまいりたいと思います。

(「ビジョンはもう決まってる」と呼ぶ者あり)

○小関浩幸教育参事 失礼いたしました。このビジョンにつきましては、今、教育委員会などでも検討しながら、ほぼ8割、9割方確定したものとしてお示した案でございますので、今後しかるべき手続を取って、しっかり確立してお示したいと思っております。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 分かります、案だから八、九割ってというのは分かるけども、公募に間に合わせないと、前回と同じでないかって心配するので、まだ案だとすれば、早々に教育委員会が確認したりして、決めて公募をスタートすべきでないかって私は思うんですけども、どうですか。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 このビジョンにつきましては、ただいま決裁をほぼ終えまして、案を取りまして、お示しできる状況になっておりますので、案ということではなく、ビジョンという形で進めまして、公募に向かいたいと考えております。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 決裁が回ってる段階だということですので、決めるということできぱって言うてもらったほうが、でない、管理料の積算なんかも含めてよ、前提が前回と同じなんではないかなって私は心配してるんですよ。だから、教育長、決裁はすぐまわるんだとか、教育委員会にちゃんと確認取ったのかとかを、もう一回確認させてください。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 もう既にこれは、教育委員会を踏まえて決定しております。したがって、これを踏まえながら、スケジュール表では11月の

2日からの公募を開始しますけども、これについては案ということではなくて、お示したように、決定したものとしてこちらのほうでも進めていくことになっております。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 できれば今日の臨時会は、文化会館の指定管理についての予算に関わることの審議でありますので、今日は(案)ではなくて、きちんとしたビジョンができましたので、指定管理の準備ができましたということで進んでほしかったなど。今、教育長から確認しましたので、了解しました。

さっき内谷議員からもあった、文化会館の事業の見積りについて、これまでは、自主事業と、会館の使用をお願いされた方からの収入ということで、分けて使ってきたわけですが、指定管理になりますと、事業収入で約500万円ぐらいの見込みをしてるということでもあります。今までも大規模な興業を行った平成27年、平成29年を除くと、平成23年から平成30年の平均額で事業した場合、500万円ぐらいありましたということでもありますので、さっき参事からあったように、大規模なもの、あといろんなそれぞれのイベント等の事業を見込んでるということだとすると、管理者が800人の収容人数に合わせた事業を組んでいくということとプラスして、回数的な利用の頻度についてはどういう見込みを立てておられるのか。今までと同じような事業の規模、回数とか頻度なのかどうか、その辺についてもう一回説明をいただきたい。文化生涯学習課長。

○平 進介議長 佐藤 久文化生涯学習課長。

○佐藤 久文化生涯学習課長 お答え申し上げます。

事業につきましては、大きいものが3本ぐらい程度ということで、これまで同様と考えております。あと小さいもの、10月にも行ったわけなんですけど、例えばホワイエを使ったコンサー

ト、そのような小さいものをより多くしたいと考えております。本数としては、年間で五、六本程度ということで考えておりました、そのような積算を今、組んでおります。

あと貸し館、いわゆる会議室でございますが、こちらについては例年同様ということで今、考えております。

ただ、今回、積算のほうを上げさせていただいたのですが、これはコロナウイルスの感染がないという前提で組ませていただいております。現在、文化会館のホールについては810席あるわけなんです、いわゆる講演会とか式典のような、騒がないようなものについては満席オーケーですよとなっております。ただし、これは11月いっぱいということ限定されておまして、その後どうなるかなんですが、いわゆる音楽、ロックコンサートというようなものについてはまだ50%というような制限ついておりますので、そちらのほうの減収がどれぐらいになるかというのは、ちょっと走ってみないと分からない部分はあります。その辺は今のところ考えないで積算をしているという状況でございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 さっき参事からは、大きなもの7本ぐらい予定してるという試算の中身が説明あって、今、課長からは、大きなもの3本、あとホワイエ等のいろいろなイベントを含めて年間五、六本ということで、ちょっと説明に差があるわけですけども、今、課長からあったように、積算の中身については、コロナ禍でない前提で算定されたんだべなと私も思いました。コロナは早く終息はしてもらいたいわけですが、指定管理の契約の中で、いろんなそのイベントの影響、入場者数に対する影響等があれば、これは今まで想定したことのないことだったわけですので、契約時点、あと5年間の中で、特に来年あたりについては業者さんも心配だと思います。その辺はどういう配慮をしてい

かれるのか、それについて、課長から。

○平 進介議長 佐藤 久文化生涯学習課長。

○佐藤 久文化生涯学習課長 お答え申し上げます。

コロナウイルス感染症については、どうなるか分からないというところはありますので、実際に来年度事業を行う上で、コロナの感染がどうなるかというところも見ながら、その辺はリスク管理ということで、実際に影響があった場合、市のほうからも補填するというような仕組みも今、考えておまして、そのようなことで、年度縮めたタイミングでどうなるかというところも検討しているところでございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 ありがとうございます。

さっきビジョンのときお話しした指定管理料の積算内訳評価については、これは、公平な競争を損なうおそれがあるので、公表しないということですね、公募のときは。前は、3者、4者、説明会に参加して、1者だけ公募をしたと。これについては前回の積算の金額に見合ったんだけど、いろんな関係があって審査を通さなかったということでありますけれども、さっきの説明からいうと、予算なり事業の中身なりを聞き取りをした上で、こういうような公募の準備ができたということだとすれば、予算積算等についてはどういう扱いをこれからなさるのか。

特に前回の説明だと、人件費等、いろいろな差異があったという説明もいただいたものだから、その辺の取扱いについてはどうなさるのかなと思いますけども、これは課長からお願いします。

○平 進介議長 佐藤 久文化生涯学習課長。

○佐藤 久文化生涯学習課長 お答え申し上げます。

公募に向けまして、これから仕様書も業者さんのほうに提示いたします。その際に、指定管

理料の総額、単年度ごとの金額と、あと5年間総額を仕様書に盛り込ませていただいて、金額を提示させていただきます。それを受けまして、業者さんでは人件費等、事業費等の積算をかけていただいて公募いただくという流れで進めてまいりたいと考えております。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 それだと、前回の公募したときの予算からいえば、トータルで約1,000万円、年間で違うわけなので、業者さんごとにそれぞれ試算すれば、人件費をあつくかける方といろいろなところで削減をされる部分と様々だということに理解していいのかな。

○平 進介議長 佐藤 久文化生涯学習課長。

○佐藤 久文化生涯学習課長 お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、詳細はこちらから示しませんので、総額で幾らということで、それぞれの業者さんのほうで積算をしていただくということになるかと思えます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 分かりました。ビジョンもほぼ出て、ようやく公募を開始されるということで、できれば早いうちに業者が決まって、来年の指定管理の開始まで十分に時間の取れるような準備を進めていただければなと期待を申し上げます。

前回私、決算総括質疑でもしたわけですが、今日の新聞記事なんかを見まして、山形交響楽団なんかは、こういうコロナ禍で赤字なんだけれども、いろいろな支援等も含めてトータルで安定した経営をしてるということはすごいことだなと私は思いました、それぞれの芸術家、音楽家の方々の努力で今年一年乗り切っていただいて、来年からは長井の新市民文化会館を多くの方に利用していただきたいもんだなと思えますので、ぜひその辺の準備のための努力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

あと複合施設について、技監にお尋ねをしたいんですが、私、素人なので、先ほど来、いろいろグンゼさんとの関わりで、長井市と文化産業を含めてお付き合いをこれからもされるということでは非常にいい関係の中で進む道筋が立ったなと思います。PPPとPFI等々、今まで経験のない方式を今回取るということで、共同企業体の発注もいろいろお聞きすると、なるべく安くということばかりでなくて、地元企業さんの仕事量が増えるのか、増えないのか、特に大きな業者さんとの関係になると、なかなか地元の業者さんにはそんなに影響ないんだってよく最近聞こえてくるので、それは、それこそ相手の会社のコストだったりいろいろな企業間の関係、取引の関係で仕方のないこともあろうかと思うんだけど、地元の企業との関わりについて、契約書の中に書き込むというのは可能かどうかは分かりませんが、その辺の関係は技監はどう捉えているかお聞きしたいと思います。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

今回の仕組みについては、長井市はあくまでもグンゼとの契約でございますので、グンゼからその下のコンサルであったり、建設会社であったり、そういう関わりというのは、直接は持ってません。

ただし、今までの経過の中で、コンサルなり建設なりに地元企業をぜひ参画させてほしいという願いは随時行っているところでございます。それを契約書でうたわれるかどうかというのは、ちょっとこれからの要求水準書の書き方も含めて検討させていただきたい。ただ、その願いは随時しているということでご理解願いたいと思います。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今までも地元企業の利用ということでお願いをしてるということであ

りますし、契約書に書き込むかどうかについても今、検討中というようなことでありますので、できれば、地元の産業振興にもぜひ応えられるような進め方をしていただきたいなとお願いをするところなんです。

例えばですが、今、これはもう進んでることなんだけど、市庁舎の建設等についても、地元の事情がなかなか分からない業者さんが入ってこられる場合、地元の方々への説明のやり方とか、これは直接的な訴訟とかなんとかっていうことでなくて、不満は少しあったとお聞きするし、地元の業者さんも、大規模になるとなかなか私らまでは回ってこねなよというような、これは契約なのでしょうがないことなんだけど、できれば、長井市の大事業をするに当たっては、地元の業者さんをなるべく使えるような手だてをぜひお願いをしたいなと思いますけども、これについては、契約云々の微妙な関わりあると思うんで、できれば、市長からそこら辺の考え方、お願いしたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

小関議員おっしゃるように、公共事業については、私どもで起債をして、あとは、場合によっては補助金を国からいただいたということがあったとしても、地元で行う事業ですので、これを域外の建設会社に発注は、基本的にはしないという考え方です。できるだけ地域内でお金が循環できるように行っていくのが、公共事業のもう一つの効果としての、地域産業の振興と。

ただ、病院については、地元の企業だけではかなり難しいと、これは大体一致するところだと思います。ですから、中堅のゼネコンに入っていたらと。その中堅のゼネコンも、地元のJVと一緒に組むと、仕事もしやすいだろうし、地域の事情も分かります。

あと、市役所については、必要がないっていう話もあったんですが、そうではないだろうと。

やっぱり50億円以上の事業を1年半ぐらいで建てていただくと。現実、初年度は遅れたんですよ、資材を納入することができなくて。これは多分、ゼネコンが入ってこの程度だったんで、今はもう十分に挽回できましたけども、結果として、やっぱりこれは、選択的には致し方ないだろうなど。

したがって、米沢市もそうですし、白鷹町と川西町は地元だけでやってるようではございませんが、特に長井市役所の場合は、近隣の住宅との距離もあんまりないと、郊外でするところとまたちょっと違うということで、その辺のところはご配慮いただければと。

したがって、今後もこれらについてはなかなか微妙ですが、工事を総合的に判断して、地元だけでできる、できればやりたいと。でも、難しいときは致し方ないのかなと。そこは適正に競争も働かせていただいて、地元でやる場合も各JVを組んでいただいて、その中で入札でご努力いただいて、落札いただいて工事をしていただくような、そういうような公正な工事の執行に、あと事務に当たっていきたくと思います。今後ともいろいろご指導いただきたいと思っています。ありがとうございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 お願いしたいと思っています。

あともう1件ですが、公共複合施設の敷地、広大な面積があるわけです。それこそ農地ではなかったわけなので、今までも工場なり様々な土地利用がありました。特に駐車場なんかも広いわけなんで、豪雨、豪雪対応について、現在の排水対策でいいのかどうか、その辺の考え方について、青木技監から説明をいただきたいと思っています。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

豪雨、豪雪に対する災害対策ということです

が、現在の新庁舎の駐車場についても、あの駐車場から流れ出る水の排水先がないということで、一時的な貯留施設を地下に造っております。今回の公共複合施設のグランドデザインの中の駐車場においても、同じように、排水できる大きな河川がないということで、地下に貯留槽を造ると同様の措置が必要だなど、現在のところ考えているところでございます。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。
それでは、議案第97号について、討論を行います。ご意見ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第97号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。
よって、議案第97号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第98号 令和2年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。
それでは、議案第98号について、討論を行います。ご意見ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。
議案第98号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。
よって、議案第98号は、原案のとおり決定いたしました。

最後に、お諮りいたします。

本臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○平 進介議長 これをもって令和2年10月長井市議会臨時会を閉会いたします。ご協力誠にありがとうございました。

午前11時51分 閉会

会議録署名議員

議 長 平 進 介

10 番 鈴 木 富美子

11 番 赤 間 泰 広

12 番 梅 津 善 之